

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 豊川の減災に係る取組方針 【フォローアップ資料】

令和7年5月7日

豊橋河川事務所

「水防災意識社会」の再構築ビジョン

平成27年12月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の策定

出典: 国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生しました。
- ・これを踏まえ、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成27年12月10日「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ・この答申では、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとしています。
- ・この答申を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました。

平成29年6月

「水防法等の一部を改正する法律」の施行

出典: 国土交通省HP <https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成28年8月には、台風10号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生しました。
- ・この災害を受け、とりまとめられた同審議会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする「水防法等の一部を改正する法律」が平成29年6月19日に施行されました。

平成29年6月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画のとりまとめ

出典: 国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成29年の水防法等の施行と合わせて、「水防災意識社会」の実現に向け、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成29年6月20日に国土交通省としてとりまとめました。

平成31年1月

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

出典: 国土交通省HP

<https://www.mlit.go.jp/river/mizubousaivision/index.html>

- ・平成30年7月豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200名を超える死者・行方不明者と3万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生しました。
- ・これを受けて取りまとめられた同審議会の答申では、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされています。
- ・これらを踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を平成31年1月29日に改定しました。
- ・国土交通省では、「水防災意識社会」の取組をより一層、充実・加速化させ、一刻も早い再構築を目指します。

令和2年7月

流域治水プロジェクトへの転換

水ビジョンと流域治水プロジェクトの連携を
新たにスタート

出典: 国土交通省HP

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。
- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」などと同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります。

出典：
既存ダムの洪水調節
機能強化に向けた検
討会議(第1回) 国土
交通省説明資料

令和6年度の主な取組み

項目	関連する取組内容
① 広域避難計画の検討実施	・隣接市等への広域避難体制を構築する。 ・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施し、サミット等の場で進捗状況を確認する。 ・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。
② 教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。 ・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。
③ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	・大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。 ・国や市が配信している浸水情報を入手できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。 ・サミットの場合等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。 ・公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。
④ 多機関連携型タイムライン作成	・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。
⑤ わかりやすい防災情報提供	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まろごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。
⑥ 水防計画の立案・水防活動の強化	・水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。 ・水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの場合等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。
⑦ 流域治水を踏まえたハード対策	・設楽ダムの付替道路工事、本体関連工事、本体工事

【①広域避難計画の検討実施】
(1) 広域避難体制の構築

- ・ 隣接市等への広域避難体制を構築

令和6年度の実施内容

- ・ 隣接市と検討(豊橋市)
- ・ 継続して検討を実施した(豊川市)

豊橋市



▲西三河・東三河情報交換会の様子

令和7年度の実施予定

- ・ 継続して検討実施

参考資料2

広域避難計画策定のための具体的な検討手順

平成 30 年 6 月
内閣府（防災担当）

本資料は、平成 30 年 3 月に「洪水・高潮被害からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」にてとりまとめられた「洪水・高潮被害からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方（数内付）」及びその参考資料「洪水・高潮に面からの大規模・広域避難に関する広域的な取組の方向性（数内付）」を基に、広域避難計画策定のための具体的な検討手順について再編成したものである。

▲広域避難計画策定のための具体的な検討手順書

1. 〈手順1〉基本となる対象災害と対象地域の設定

大規模・広域避難の対象とする災害と地域を設定する。課題があまりにも大きすぎて検討に組み合っているため、どこから手をつけていいかわからないという事態に陥りかねない。そのような場合、具体的な検討をしないままに、「全員が域内避難する」「どうせ逃げないから、域内避難をすればいい」といったような、抽象的なあるいは極端な議論になってしまうおそれがある。

このような事態を回避するために、問題の本質を捉えられない程度に、検討の対象とする地域を絞り、災害についても既往最大災害を参考とした基本的なケースを設定して、検討を開始することも考えられる。まずは基本的なケースで検討をし、その結果における災害特性に留意した上で、避難かつ広域避難に適用ケースで検討をするという手順を踏むと、検討すべき事項の整理が進めやすくなる。

図3 本検討手順で取り扱う基本ケースの考え方

3

(2)要配慮者の避難確保計画

- 対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施し、サミット等の場で進捗状況を確認する。

令和6年度の実施内容

- ・避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼(豊橋市)
- ・避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を依頼(豊川市)
- ・避難確保計画の作成及び避難訓練の実施を確認(新城市)
- ・愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議に出席(愛知県)



令和7年度の実施予定

- ・継続して検討実施

愛知県

令和6年度 愛知県要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議		
日時 令和6年7月31日(水) 9時45分から		
場所 愛知県自治センター 会議室E		
(次第)		
1 本会議について	【資料1】	
2 最新情報について		
・避難確保計画作成等の進捗状況	【資料2】	
・洪水浸水想定区域の指定状況について	【資料3】	
・土砂災害警戒区域等の指定状況等について	【資料4】	
・津波災害警戒区域について	【資料5】	
・高潮浸水想定区域の指定について	【資料6】	
3 取組について		
・事務局の取組	【資料7】	
・国の取組	【資料8】	
4 アンケートの結果について		
・事前アンケートの結果	【資料9】	
・アンケートに関する質疑応答、討議等		
・参考資料等		

資料2			
要配慮者利用施設における避難確保計画作成の進捗状況(まとめ)			
(令和6年3月末時点)			
	対象施設数	作成施設数	作成率(%)
洪水	7,098	5,464	77.0
雨水出水	2,400	961	40.0
高潮	4,025	1,897	47.1
津波	1,909	1,322	69.3
土砂災害	314	286	91.1

【①広域避難計画の検討実施】
(3) 避難指示等発令対象エリアの検討

- 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域図等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討する。

令和6年度の実施内容

- 発令対象エリアの確認(豊橋市)
- 市民への周知を図る(豊川市)
- ハザードマップを配布し、市民周知を図った(新城市)

令和7年度の実施予定

- 継続して検討実施

豊橋市

新城市

豊川市

避難判断・伝達
マニュアル

豊橋市

令和6年7月修正

2 水害にまつ水位周知河川の水位情報の掲載について

(1) 掲載

水位周知河川は、洪水予報河川以外の河川のうち、洪水による最大又は相当な被害が生ずるおそれがあるとして周知が図られた河川であり、本市では4つの河川が指定されている。水位周知河川の観測所(従来の水位計)が被災等により正常に水位が観測することができない状態が生じた場合、近傍に設置している雨量観測所水位計及び雨量・浸水情報観測所を併用するものとする。

令和6年3月15日付け5月第246号

水害防止に基づく水位周知河川の水位情報の読み方について(通知)

(2) 観測の手順

観測所(従来の水位計)の不調が判明した場合、第三河川建設事務所から高度情報ネットワークを通じて、避難開始の通知が来る。

観測所(従来の水位計)が故障し、観測を終了する場合は、第三河川建設事務所から高度情報ネットワークを通じて、観測終了の通知が来る。

(3) 避難と対象の観測所、色相管理型水位計の水位値

河川名	観測所名	水位値		色相		避難開始
		水位値	色相	水位値	色相	
新川	観測所	3.25	2.50	2.50	2.50	4.00
	観測所	3.25	3.25	1.40	1.40	0.42
新川	観測所	3.25	3.25	3.05	3.05	4.38
	観測所	3.40	3.40	1.70	1.70	0.43
新川	観測所	1.45	1.15	3.40	3.40	3.75
	観測所	3.25	3.25	1.40	1.40	0.44
新川	観測所	1.40	1.40	2.15	2.15	3.25
	観測所	3.20	3.20	1.20	1.20	0.45

新城市 新城区

洪水・土砂災害
ハザードマップ

※各世帯の災害リスク

洪水・土砂災害ハザードマップの見方

洪水・土砂災害ハザードマップ

洪水・土砂災害ハザードマップ

ハザードマップって何？
—洪水・土砂災害ハザードマップの見方—

洪水・土砂災害ハザードマップ

新城市で起こった過去の災害

令和5年の災害が再発する

豊川市 洪水ハザードマップ 2023

豊川市洪水ハザードマップ

豊川市洪水ハザードマップ

▲避難判断・伝達マニュアル ▲洪水・土砂災害ハザードマップ ▲洪水ハザードマップ

(4)水防災教育の実施

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、“べからず集”等を作成し、出前講座等を活用した水防災教育を実施する。

令和6年度の実施内容

- 小学校15校、地域団体2で出前講座の実施(豊橋市)
- 中学校一年生を対象とした防災教育の実施、防災センターを活用した啓発の実施(豊川市)
- 小中学校を含む年間45件の出前講座を実施(新城市)
- 防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座(名古屋地方気象台)

豊川市

令和7年度の実施予定

- 継続して検討実施

新城市



地震体験



過去の水害 豊島地区

桜淵

▲防災教育、啓発の様子

▲お出かけ講座の様子

(5)防災教育に関する指導計画の作成支援

- 防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手する。また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有する。

令和6年度の実施内容

- 防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座(名古屋地方気象台)

令和7年度の実施予定

- 引き続き実施

【事例紹介】

防災教育を実施する小学校に向けた学習指導計画や防災学習ツール(副読本)を防災教育ポータルで公開中。

最新の取組
トピックス

学年別・分野別の事例
教材集

授業の参考資料
伝わりやすい写真やイラスト
素材

これから始める際の進め方
手引き

防災教育コラム

防災教育に取り組んでおられる様々な方々の方によるコラムをリレー形式で連載していきます。

第3回

災害犠牲性ゼロを目指して

宮城教育大学 防災教育研修機構 副機構長

「防災教育ポータル」とは

学校で授業を行う先方をはじめ、皆様に防災で活用できる教材例、防災教育の事例などを

- 防災教育に関する各地の事例（随時更新）
- 防災・河川環境教育の充実に係る事例
- 国土交通省の防災教育の支援に関する事例

教材集

資料分類	都道府県	市町村	学校名	学年	科目	作成機関
国	徳島県	徳島市、岡田町	小字4年	社会科	国土交通省 中部地方整備局 豊田河川事務所	

No	科目	事例タイトル	教材データ
1	社会	小学4年生社会 小単元「水はどこから？」学習指導・発展計画書（わたしたちの地域を流れる豊川を題材として）（豊田市版）	
2	社会	小学4年生社会 小単元「水はどこから？」学習指導・発展計画書（わたしたちの地域を流れる豊川を題材として）（豊田市版）	
3	社会	小学4年生社会 副読本「水はどこから？」（豊田市版）	
4	社会	小学4年生社会 副読本「水はどこから？」（豊田市版）	
5	社会	小学4年生社会 ワークシート（豊田市版）	
6	社会	小学4年生社会 ワークシート（豊田市版）	

(6)防災アプリの開発

- 大規模水害に対する住民の意識の低下が懸念されるため、防災情報を集約し、住民が必要な避難情報をスムーズに入手できるように工夫する。
- 国や市が配信している浸水情報を入力できるスマートフォン・タブレット端末を活用した防災アプリを開発する。

令和6年度の実施内容

- 防災アプリの普及啓発(豊橋市)
- 「豊川市防災アプリ」の周知・活用(豊川市)
- 防災アプリの周知・活用(新城市)

令和7年度の実施予定

- 引き続き実施

豊橋市

災害時には電話回線よりも、インターネット回線の方が**強い**とされています
(災害・大規模災害時にインターネット回線が利用できなくなるリスクを軽減します)

防災アプリ Hazardon
ハザードン

●良いところ
●気象情報、避難所情報、ハザードマップも見られます
●日本各地、5都市まで登録できます

豊橋 防災 情報発信ツール
あなたは何をを選ぶ？

豊橋市 防災危機管理課 TEL.0532-51-3116 <詳しくは防災ページ>

YouTube とよはし防災チャンネル

●良いところ
●好きな時間に観られます
●一人でも防災訓練ができます
●何度も観ることができます

何を観るか・いつ観るか・あなたは**あなた次第**
災害時の情報収集は**命**に直結する大切なツール

豊橋防災ラジオ

●良いところ
●自動で起動し緊急情報を最大音量でお知らせしてくれます
●停電時には乾電池でも作動します

新城市

令和4年4月～
運用開始しました！

新城市 防災アプリ

防災行政無線で放送された内容が、お手持のスマートフォンにフッシュ形式で通知され再生できます。

ダウンロード (QRコード)

App store Google play

【アプリ機能】

- ①防災行政無線放送内容の通知・再生
- ②現在地から指定避難所までの経路 (Google map) の表示
- ③ハザードマップの表示
- ④新城市ホームページの表示
- ⑤気象情報の表示
- ⑥停電情報 (中部電力ホームページ) の表示
- ⑦非常用持出品・備蓄品の表示
- ⑧多言語 (10言語に対応)

【問合せ先】 新城市役所総務部防災対策課
電話：23-7660

豊川市

豊川市 防災アプリ
TOYOKAWA CITY
DISASTER PREVENTION
APP

豊川市の防災情報などがプッシュ通知で届く防災アプリを始めました。 ※豊川市は利用可能となります。

お知らせ機能
県外スピーカーからの放送内容など様々な情報を文字と音声で受け取ることができます。

防災マップ機能
豊川市内の避難所などを確認できます。

天気・気象情報
豊川市の天気、気象情報 (警報・注意報、地震、津波、豪雨) などが確認できます。

豊川市危機管理課 | TEL.0533-89-2194 E-mail:kikikanri@city.toyokawa.lg.jp

アプリのインストール方法

1 「入手」または「インストール」をタップします。

2 「開く」をタップします。

3 規約を確認し「同意する」をタップします。

4 「許可」をタップします。

5 「自分の名」をタップします。

6 インストールが完了します。

※エリアを設定しない場合は、海外スピーカーで放送した内容をすべて受信します。

※エリアを設定する方法
1 「メニュー」をタップします。
2 「エリア設定」をタップします。
3 希望したい放送エリアを選択します。
4 「決定」をタップします。

※スマートフォンを充電中または充電していない場合は、充電ケーブルを接続して充電してください。
また、GPS機能がオンになっていることを確認してください。

豊川市防災アプリ | App store-Google play からインストール | iPhone/iPad | Android

▲豊橋防災情報発信ツール ▲新城市防災アプリ ▲豊川市防災アプリ

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(7)洪水時の情報伝達体制・方法の検討

- サミットの場合等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。

令和6年度の実施内容

- 避難所となる公共施設や災害拠点病院等にMCA無線機を配備。(豊橋市)

令和7年度の実施予定

- 引き続き実施

【事例紹介】

浸水想定図の情報を提供、SNSで防災情報を発信中。
(豊橋河川事務所)

【事例紹介】

事例:通信連絡手段として災害拠点病院等に MCA 無線や衛星携帯電話等を配備(宮城県)

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

▼豊橋河川事務所公式X

▲浸水想定区域図

MCA無線機操作マニュアル

MCA無線の点検方法

- 試験電波の発射方法
統制局〇から一斉放送を流します。(通信を聞いて下さい)
(点検当日(第3木曜日・第3土曜日)の9:30に一斉通信を行います。全
ての局で受信されます。)
「こちら統制局〇から各局 只今から豊橋市デジタル防災行政無線、定期無線
点検 第3(木・木)曜日分を実施します。」
「統制局〇 只今試験電波発射中 本日は晴天なり、本日は晴天なり、本日は晴
天なり」
「只今の試験通信の受信状況について今から各局呼出しますので報告をお願いします。」
- 通信の方法
個別に各局を呼出します。(各局順次呼出しますので呼出されたら速やかに応答し
てください。午後については一斉放送を行わず、個別通信から始めます。)
統制局:「こちら統制局〇から、〇〇〇(個別番号)、△△△△(配電先)、
感度ありましたら応答願います。どうぞ」
各 局:「こちら 〇〇〇(番号)、△△△△(施設名)です。こちら感度良好に受信
しています。こちらからの感度はいまいちでしょうか、どうぞ。」
統制局:「当局も感度良好で受信しています。これで試験通信を終了します。ご苦労様
でした。さようなら。」
各 局:「了解、さようなら。」
以上で試験通信は終了です。

▲MCA無線機操作マニュアル、点検実施要領

【豊橋河川事務所HP】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/toyokawa/index.html>

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(8) 公共施設や災害拠点病院の機能確保対策

- 公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。

令和6年度の実施内容

- 公共施設の管理者にハザード情報の確認を依頼予定(豊橋市)



令和7年度の実施予定

- 公共施設の管理者にハザード情報の確認を依頼(豊橋市)
- 浸水発生時の施設機能の維持に関する課題の検討(令和6年度の見直しにより対象施設となったため)(新城市)

【事例紹介】

- 整備計画に掲げる政策目標達成に向けて、多様な事業を総合的にバックアップするための防災・安全交付金の実施(国土交通省)
- 防災機関の機能やライフライン・インフラの被害を軽減(宮崎県立延岡病院、宮崎県立宮崎病院)

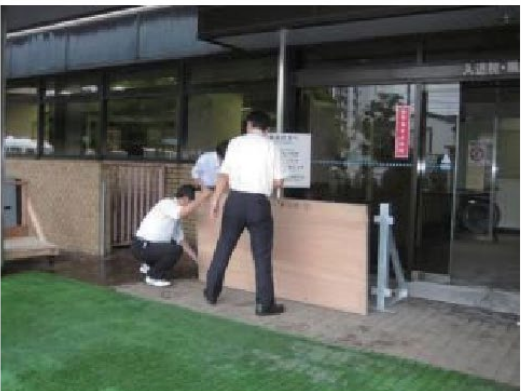
防災・安全交付金により多様な事業を総合的にバックアップ



※このほか、関連社会資本整備事業(基幹事業と一体的)に実施することが必要な社会資本整備重点計画(国)に掲げる社会資本整備事業及び公営賃貸住宅の整備に関する事業がある。



▲変電設備や配電盤(非常用切替盤)等の重要設備を屋上に配置



▲防災・安全交付金の実施

▲止水板設置訓練の実施

【④多機関連携型タイムライン作成】

(9)タイムラインの作成と関係機関への共有

- 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施する。また各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの検証・見直しを実施する。

令和6年度の実施内容

- タイムラインを活用した災害対策本部設置運営訓練の実施(豊川市)
- 訓練でのシナリオ作成などの支援が可能である旨を伝えているが、流域自治体からの依頼はなかった。(名古屋地方気象台)

令和7年度の実施予定

- 引き続き実施(豊川市)
- 訓練でのシナリオ作成など支援可能である旨を自治体に伝える。(名古屋地方気象台)

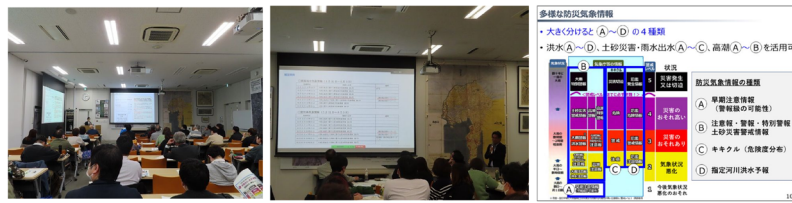
豊川市



▲災害対策本部設置運営訓練

名古屋地方気象台

【開催概要】
要配慮者利用施設向け「防災講習会」及び「BCP策定講習会」
日時：2024年2月21・22日 会場：名古屋大学減災館またはオンライン 参加者：会場約50名、オンライン約150名
風水害に関する要配慮者利用施設の災害対応に関して、避難確保計画やBCPの策定を目的とした講義やグループワークを実施。防災気象情報の収集や活用方法に関する講義でタイムライン作成の基礎知識を身につけるとともに、6月2日の大雨の体験談など当時の状況の振り返りができる内容とした。
主催：あいち・なごや強靱化共創センター 協力：特定非営利活動法人高齢者住まいる研究会、名古屋地方気象台
共催：愛知県、名古屋市、名古屋大学
参加対象者：県内の要配慮者利用施設職員、介護・障害者相談支援専門員、社会福祉協議会職員、自治体職員 防災関係者等



(左・中) 当日の様子(あいち・なごや強靱化共創センター提供)
(右) 避難確保計画における施設が有するリスク(洪水、土砂災害、雨水出水、高潮)に活用可能な防災気象情報を説明したスライド

▲防災気象情報に関する講義・解説

(10)まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討

- ・ 浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識高揚を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備について調整・検討する。

令和6年度の実施内容

- ・ 市民への周知を図る(新城市)

令和7年度の実施予定

- ・ 引き続き実施

実施状況(2020.1末)

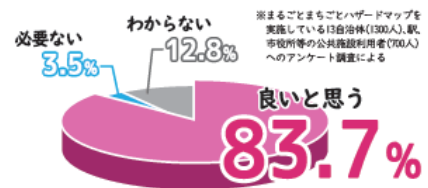
まるごとまちごとハザードマップ
実施自治体



203/1,356
(ハザードマップ
作成対象自治体数)

山梨県韭崎町(釜無川)

取り組みへの評価



実施のメリット

- ✓ 日常生活で視認されやすい
- ✓ 紙媒体のように破棄・紛失されることがない
- ✓ 浸水リスクを伝えたい人に伝えることができる
- ✓ まち全体に浸水リスク等を伝えることができる

簡易的なまるごとまちごとハザードマップの取り組み事例



門真市/淀川河川事務所の取組事例

- ▶ 浸水位テープを活用し、浸水深を線として表示



千代田区の取組事例

- ▶ 浸水深表示をシールで製作し、人目につきやすい集客施設等のエントランスに貼り付けて表示



橿原市の取組事例

- ▶ ハザードマップで浸水深を調べて、身近な場所に貼れる“浸水深シール”を配布



倉敷市の取組事例

- ▶ 想定浸水深をオレンジ色のラインで表示し、見る側がラインの高さが浸水位であることを学習

【国土交通省HP】

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/ma-in/marumachi/>

▲まるごとまちごとハザードマップの実施状況と取り組み事例

(11)不動産関連事業者への水害リスク情報の提供

- 不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。

令和6年度の実施内容

- 愛知県建築士会、愛知県建築士事務所協会東三河支部、民間建築確認申請機関2社へ「霞堤地区 建築などをお考えの皆様へ」チラシの周知(豊橋市)
- 霞堤地区で建築を考えている方用の啓発チラシを紹介(豊川市)
- 市内全域のハザードマップ周知・活用(新城市)

令和7年度の実施予定

- 引き続き実施

【事例紹介】

- 霞堤地区内で建築を考えている方へ向けた啓発(豊橋河川事務所)
- 浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせしている。

【豊橋河川事務所HP】

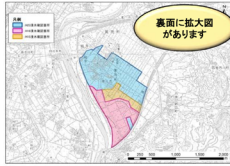
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

霞堤地区内で建築などをお考えの皆様へ

霞堤地区は、大雨時に浸水する可能性があります。

(1) 霞堤地区における浸水について

- 豊川では、江戸時代に吉田城下町等を洪水から守るため「霞堤」と呼ばれる不連続な堤防が中下流部に設けられたとされています。
- 現在、豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るために「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画(平成28年7月)」を策定し、浸水頻度、面積や時間を軽減するハード対策と共に、浸水状況等の情報提供などのソフト対策を進めています。
- 本資料は、霞堤地区が洪水時に浸水する可能性がある地区であることを知らずに土地購入や建築を行い、浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために、霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせするものです。



霞堤地区の近年の浸水実績



洪水時の霞堤地区(平成15年8月)

(2) 霞堤地区における建築物の浸水対策の工夫について

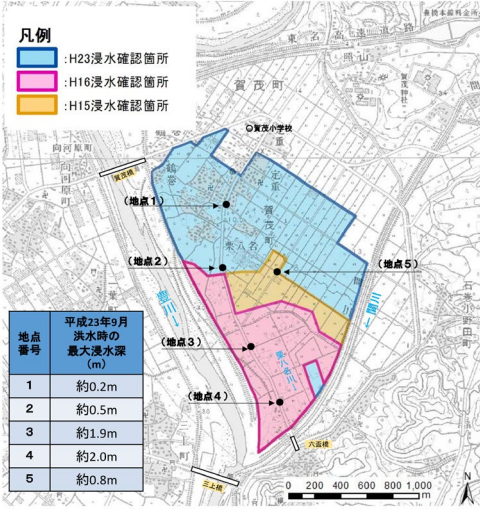
- 現存する4つの霞堤地区(金沢、賀茂、下条、牛川)において、建築物を建築する場合には、国土交通省が公表している「豊川水系浸水想定区域図や自治体の洪水ハザードマップ」を予め確認し、浸水のおそれがあることを認識していただきますようお願いいたします。

- 住家の建築時の工夫例:
 - ・ 宅地の嵩上げや耐水構造の採用など
- 事業所の建築時の工夫例:
 - ・ 設備機器の設置位置を高くすることや地下への入りの嵩上げなど

【発行】豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会
(愛知県・豊橋市・豊川市・豊川改修期成同盟会・豊川改修促進期成同盟会・国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所)
URL: <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

賀茂霞堤地区における近年の浸水実績範囲

○この図は、賀茂霞堤地区における近年の主な洪水(平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水)時の概ねの浸水実績範囲を示したものです。
○賀茂霞堤地区で浸水する可能性がある範囲を把握するための参考にしてください。



賀茂霞堤地区の近年の浸水実績

(注) 上図に示した平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水における浸水実績範囲は、浸水実績調査結果の最大範囲の外縁を結んで示しています。そのため、やや大きめの範囲を示しています。
(注) 主な地点における最大浸水深は、平成23年9月洪水の再現シミュレーション結果に基づく数値です。

▲霞堤地区内で建築を考えている方へ向けた啓発資料

(12) 関係機関が参加連携した実働訓練への参加

- 水防活動が減少し、水防工法の伝承が困難であるため、関係機関が参加連携した実働訓練に参加する。

令和6年度の実施内容

- 6月に豊橋市水防訓練を実施(豊橋市)
- 5月に豊川市水防訓練を実施(豊川市)



令和7年度の実施予定

- 令和7年5月に豊橋市水防訓練を実施予定(豊橋市)
- 令和7年5月に豊川市水防訓練を実施予定(豊川市)

豊橋市



浸水地域からの救助訓練(北島河川敷広場)



水没車両救助訓練(豊橋市消防総合訓練場)



水防工法訓練(梅田川右岸植田橋付近)



災害対策本部室(豊橋市役所)

▲水防訓練の様子

豊川市



▲水防訓練の様子

(13)水防団募集の広報・活動調整の実施

- 水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。

・5月、9月に各行事で加入促進PR活動を実施した。1月も実施予定。
9月を消防団員募集強化月間とし、消防団と連携して加入促進PR活動
を実施した。(豊川市)

豐川市

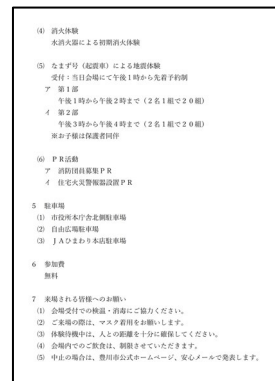
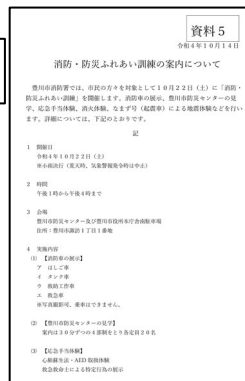
【事例紹介】

- ・水防活動活性化調査会の実施(国土交通省)
- ・水防月間において、水防PR、国民の普及啓発を目的としたポスターやリーフレットを作成。

愛知県

令和7年度の実施予定

- ・令和7年度も同程度の加入促進PR活動を実施予定(豊川市)



▲市内商業施設での団員募集PR

11) 消防(水防)団員確保の取組について

- 地域防災力の中核となる消防団への理解促進と消防団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定め、2013年から県内で一斉に加入促進活動を展開している。

市町村	日時	場所	実施内容	担当	連絡先
春日村	1月8日（土）10:00-13:00	農機展示場など広場及びその周辺	・中・小生の消防団員募集リーフレットや ・消防団の紹介パンフレットを配布 ・「まち消防」啓発ポスターの掲示	消防本部 総務課	0532-51-3100 0532-51-3106
豊川市	1月19日（土）17:30-18:30	市立図書館、市民会館、市川町駅、市立中央公民館	・消防団員募集ポスターの掲示 ・消防団の紹介パンフレットの配布	消防本部 総務課	0533-89-9570 0533-89-9571
豊田市	1月18日（土）13:00-15:30	市立図書館、市民会館	・はちのうど（人）に、リーフレットを配布 ・ポスターの掲示	消防本部 総務課	0533-68-0930 0533-68-0938
新城市	1月21日（月）10:00-14:00	新城市消防団本部 （新城市消防団防火安全会）	・豊田市からリーフレットを配布 ・新城市消防団（出火型、戦型式、消防団）の紹介パンフレットの配布 ・消防団の紹介パンフレットの配布	消防本部 総務課	0536-22-4800 0536-22-4801
田原市	1月19日（土）9:30-11:00	はなのき公園 （田原市消防団出初式会場）	出火・戦型、戦型消防団員募集ポスターの掲示 ・消防団の紹介パンフレットの配布	消防本部 総務課	0531-23-6201 0531-23-6207
笠原町	1月19日（土） ～1月21日（月） 約9:00-17:00	笠原地区役所 正岡公園	PRポスターの設置	消防本部 総務課	0536-60-4051 0536-60-4052
東家町	1月19日（土）9:00-11:00	東家地区役所	リーフレット、啓発ポスターの配布	総務課	0536-76-0500

※表中は全て2024年1月から3月に行われるものを記載
※豊川圏域内のみ掲載

出典：愛知県ウェブサイト

▲豊川圏域内の団員確保の取組



▲「あいち消防団の日」
消防団員加入促進PR活動



▲消防・防災ふれあい訓練
加入促進PR活動



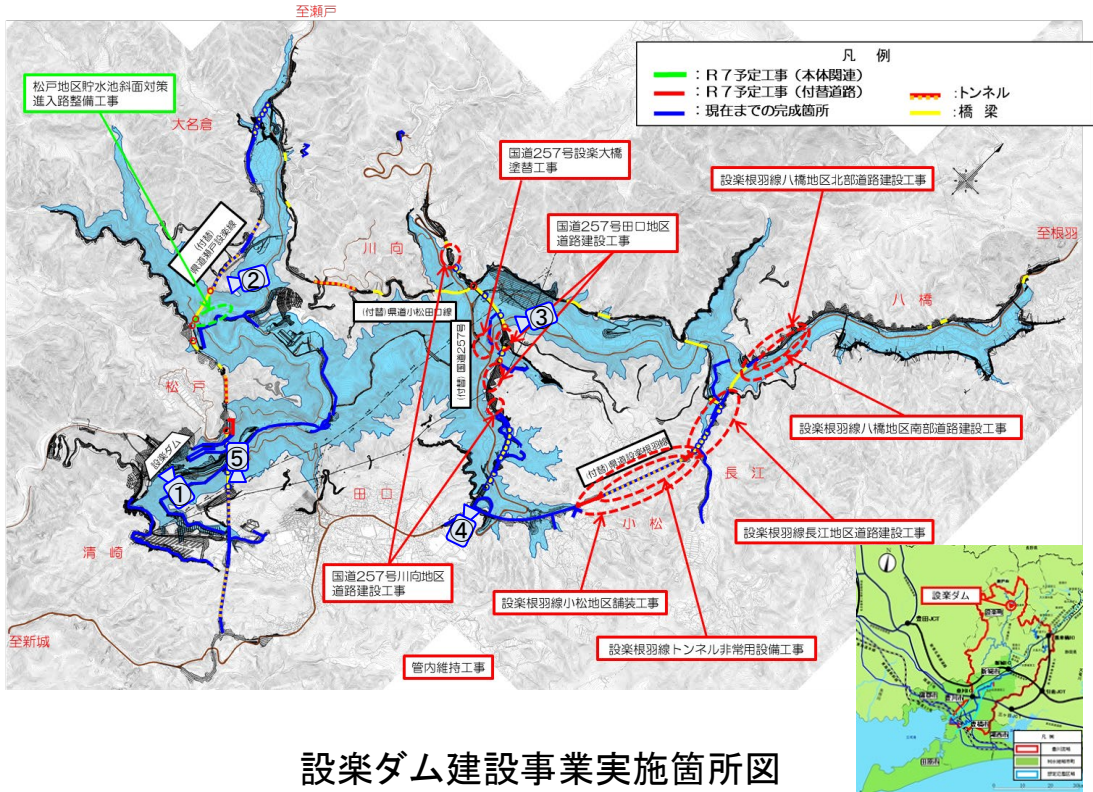
▲商業施設での電光掲示板による 加入促進PR活動

【⑦流域治水を踏まえたハード対策】
(14) 設楽ダム建設

・ 設楽ダム建設の進捗状況

令和6年度までの実施内容
・ダム本体工事、付替道路工事、本体関連工事を鋭意実施

令和7年度の実施予定
・継続して実施



①ダム本体施工箇所(上流側より撮影)



②瀬戸設楽線3号橋左岸下部工



③国道257号4号橋上部工



④国道257号1号橋上部工



⑤瀬戸設楽線4号トンネル